

2020年12月8日

須増 伸子

1、 コロナ対策について

須増議員

20番すます伸子です。通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。
まず、コロナ対策についてです。

新型コロナウイルスの感染者数が急増し第三波が到来しています。岡山県でも、10月、11月の感染者は、442人と急増し、重症者も増えています。11月25日現在の病床使用率は全国で11位の高さと、医療現場への負担もかかり、全国の中でも深刻な状況となっています。

そんな中、県では、知事と保健福祉部を先頭に、昼夜を分かたぬ対応を行っていただいていることに敬意を表します。

現在第三波の真っただ中の状況ですので、さらなるコロナ対策の強化を求める視点で数点お尋ねします。

クラスター対策です。

先週4日まで、県下16箇所クラスターが発生しています。

特に、医療施設と介護施設のクラスターが発生し、高齢者の感染拡大がおり、8名の尊い命がコロナによって失われました。死亡者数は、中四国内でトップとなっています。病院や介護の入所施設でのクラスターは重症化のリスクが高く、これを止める（クラスターを生じさせない）ことがとても大切です。

まず検査についてですが、県では、濃厚接触者と症状が出ている人を中心に検査を行っていますが、もっと積極的な検査の実施に踏み切ることが求められているのではないのでしょうか。抗原検査キットを活用して、一日8000件の処理を行えるようにしたことなどは評価できますが、これは症状のある人にしか適用されません。PCR検査は一日700人できますが、これまでも半数程度の利用でありまだ追加して実施できる状況があります。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の「事務連絡」でもクラスターが発生している施設についての積極的な検査の実施を求めています。

①そこで、高齢者や障害者の入院・入所施設を対象に、感染者が一例でも確認された場合、迅速に広範に積極的に検査を行うべきと考えます。

②また広島県では、介護施設のクラスターを体験し、高齢者と障害者の入所

施設のスタッフ18000人に対し毎月定期的に検査を無料で実施しています。ぜひ岡山県でも医療と介護のスタッフに対し症状の有無にかかわらず定期的な検査の実施をすべきと考えます。

③さらに学校での児童・生徒の感染者が一人でも発生した場合も広く「面での検査」が必要と考えます。

④岡山市では、接待を伴う飲食店などのクラスターを踏まえ、同種店舗の全ての従業員に対してPCR検査を呼びかけています。県でも、感染急増地を指定し、無症状感染者の発見・保護のためのPCR検査対象の抜本的な拡充が急務であることに加え、コロナ感染者の4割を占める無症状者の検査ができるように体制を強化することが大切と考えます。

あわせて知事のお考えをお示しください。

軽症者や無症状者であっても、保護をしていくことが大切と思いますが、自宅療養中となっている人が相当数おられます。家庭内や地域での感染リスクもあり宿泊療養施設への入所を確実に行うべきと考えます。また感染者の家族やペットへの支援も丁寧に柔軟に実施すべきと考えますが、あわせて保健福祉部長のお考えをお示しください。

次に、岡山県では、濃厚接触者の積極的疫学調査に、保健所のみなさんが取り組まれております。感染が次々と起こり、追跡の業務も大変だと推察します。県下でこれ以上の感染拡大が起これば、圏域間での協力だけでは不十分ではないでしょうか。保健所の体制強化のため、保健師や追跡業務のスタッフの増員（臨時採用も含め）を改めて行うべきと考えますが、保健福祉部長のお考えをお示しください。

関係者のご努力もあり、11月から、診療・検査医療機関で、抗原検査キットでのすばやい検査ができる体制となりました。ただ、いまだに診療・検査医療機関にうまく繋いでもらえない方からのご相談があり、各医療機関への対応の徹底をお願いしたいと思います。また、診療・検査医療機関が公開されていないのは、風評被害で、経営が成り立たないためです。あらためて医療機関への財政支援として減収補填することを国へ強く求めるとともに、県としても行うべきと考えます。あわせて知事のお考えをお示しください。

次に介護事業所の問題です。厚労省が10月30日に発表した「介護事業経営実態調査」で2019年度の全サービス平均の収支差率が前回調査に続いて低下し過去最低の2.4%となりました。今年のコロナ問題でますます厳しい

経営となっていることが考えられます。来年度の改定で介護報酬増を財務省は否定しています。介護提供体制に影響があれば介護難民が出てしまいます。国に対し、介護保険の国庫負担割合を増やし、介護報酬の増額を求めるべきと考えますが、知事のお考えをお示しください。また、利用の減少に伴う減収の補填を求める声も少なくありません。このことも検討いただきたいと思いますが、あわせてお示しください。

日本共産党県議団は、この度、岡山市と倉敷市の訪問介護事業所に対しコロナの影響についてのアンケートを実施しました。経営状況が「悪くなった」と答えた事業所は29%にのぼり、月の減収幅は、「2割まで」が最も多く、3割以上減収となっている事業所もありました。経営継続が困難な状況です。介護難民をつくることになりかねない事態です。介護現場で最も「困っていること」は、「感染不安」がダントツで、自由記載欄には多くの方が「職員にも、利用者にも、希望に応じてPCR検査を受けさせてほしい」と書かれていました。訪問介護事業所の皆さんも、医療現場や介護施設の方と同様、「うつしはしないか、うつされないか」という緊張感のなかで仕事をされています。ぜひ訪問介護事業所に対しても、求めに応じ積極的なPCR検査をすべきと考えますが、保健福祉部長のお考えをお示しください。

知事

日本共産党の須増議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

まず、クラスター対策についてであります。病院や学校などで感染者が確認された場合、接触者への検査を幅広く実施しております。

特に、重傷化リスクの高い高齢者施設等で確認された場合には、職員も含め、全員の検査を行っているところであります。

現時点では、介護従事者等に対する定期的な検査や、地域を定めた住民一斉検査を実施するまでの感染状況にはないと考えておりますが、今後とも、まん延の状況に応じた検査を適切に実施し、クラスター防止対策に努めてまいりたいと存じます。

次に、介護事業のうち、介護報酬の増額についてであります。介護報酬は、制度が将来にわたり安定したものとなるよう、国において適切に設定されるべきものと考えております。

一方、コロナ渦で苦しい経営を強いられている介護事業者が、地域で事業を継続していくことができるよう、経営安定化のために財政支援等について、引き続き、国に要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

まず、宿泊療養施設への入所等についてであります。入院を要しない無症状者や軽症者は、宿泊療養施設への入所を基本としているところであり、家庭の事情等により、やむを得ず自宅療養を選択する場合は、家庭内等での感染防止対策を徹底するよう指導しているところであります。

家族やペットの支援については、今後とも、療養者のお話を丁寧に伺いながら、安心して療養できるよう柔軟に対応してまいりたいと存じます。

次に、保健師等の増員についてであります。これまで、県民局内や保健所間の協力体制を構築するとともに、臨時職員として、保健師OGを14人採用してきたところであります。

今後の感染拡大に備え、こうした取り組みに加え、保健師の前倒し採用等についても、検討してまいりたいと存じます。

次に、医療機関への徹底等についてであります。患者が円滑に診療・検査医療機関を受診できるよう、関係団体の協力により、医療機関に対する周知を図ってきたところであります。引き続き、様々な機会を通じて、広報に努めてまいりたいと存じます。

また、医療機関への財政支援については、院内感染防止対策にかかる経費の補助などを幅広く実施していることから、減収補填を行うことまでは考えておりませんが、国に対し、医療機関への財政支援などについて、戦略的かつ継続的に対処するよう要望しているところであります。

保健福祉部長

次に、介護事業のうち、訪問介護事業所へのPCR検査についてであります。単に不安解消のためだけに、県が検査を行うことは考えておりませんが、事業所の利用者やその家族、職員等に感染者が発生した場合には、確実に封じ込めができるよう、幅広く検査を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

須増議員

ありがとうございました。知事、検査を積極的に国の基準にも基づいて進めて頂けるとご答弁頂いたと思います。さらに積極的にというところでは、もう一歩かなと言う風にきいたのですけれども、ぜひお願いしたいとおもうのですけ

れども、ぜひクラスター対策というのは検査と同時に、行動制限、自粛をどれだけ進めるのかということもとても大事だと思います。

今、旭川のように病院で大変大きなクラスターが発生しておりまして、これはどこでも起こり得る状況じゃないかという事を本当に、感じておりまして、旭川ほどではないにしても、あちこちの病院で報道されているところを見ると、この病院内で感染者が発生した場合に、そもそも重症の感染症の方を収容するところではない病院で発生した場合に、他の病院に転院するという事すら断られて、よりそこで増幅するという矛盾がおこっていたりとか、そもそも看護師さんが足りない、医者が足りないという中で悪循環が起こっていたりとか。つまりどこでも起こり得る深刻な状況だという風に思って。やはり施設に入所している中で止められないという旭川の例を見ると本当に怖いという風に思いました。そういう中で、県内でもクラスター対策に対する看護師不足が本当に深刻で、私が聞いているなかでも感染症の認定看護師の方は、超過密労働で、家庭崩壊になるということで、辞表を持っているんだとおっしゃっていました。そういう中で、先日岡山県の医師会が27日に記者会見を開かれて、松山会長が言われておりました。再度自粛をと会長求められて、病床使用率が3割前後となっていて、医療崩壊も起こりかねない、岡山県においても深刻だとおっしゃっていました。こういう状況を踏まえて、知事としてもっと強い自粛要請、メッセージを伝えて頂きたいという思いなのですけれども、いかがですか。

知事

岡山県でも院内感染、もしくは福祉事業所でのクラスターが起きたと。なかなかお医者さん、看護師さん、本当に大変な思いをしてギリギリのところまで回しているのではないかと、本当におっしゃられる通りでありまして、今、関係者の必死の努力で何とか回っておりますけれども、相手は倍々ゲームが増えていく能力を持っている相手でありますので、本当に一歩間違えれば、クラスターの連鎖が起きれば大変なことになる、常に瀬戸際のところで、やっているという、これはもう間違いありません。もっと強いメッセージを出すべきではないかというお話でございます。もっと強いメッセージを出すべきだと、言う方のお話、非常に説得力があるわけでございます。私としても、春に政府の方針に同調して、皆様に外出の自粛をお願いした張本人でありますし、大変な危機感を私自身持っております。なぜ、それを今していないのかということでもありますけれども、この春日本中で封じ込めをした。それで封じ込めはできるということが、確認をされたわけですけれども、その際大変な経済的な負担が、副作用が起きたという事を我々は知っているところでございます。それは単にえら

いお金を貯めこんでいた組織が、ちょっとそのお金を減らしたとかそういうレベルの話ではなく、今、この雇用調整助成金等があるので顕在化はしていないけれども、実績に仕事がなくなっている、本当に赤字すれすれのところで雇用に手を付けざるを得ない会社がいまの日本でも岡山でもたくさんあるわけでありまして、そういった不安ですとか将来の不安、もしくは現在の生活の不安、そういったことで、例えばこの自殺が秋から顕著に増えてきているところがございます。岡山県は全国でも非常に自殺率が低い場所でありましてけれども、その岡山ですら、例えば9月自殺が昨年と比べて20人増えている。我々、11人の実績（死亡者数）に対し8名のコロナによる死者を出して、非常に悔しい申し訳ない思いをしておりますけれども、そのコロナにカウントされないところで自殺者が増えている。自殺者は顕著な例でありますけれども、自殺には至らないまでも将来がずいぶん悪い方に変わってしまった、関係が悪い方に変わってしまった方々がたくさんいらっしゃるわけでありまして、市民生活、県民生活の行動を制限することはそういった副作用も総合的に考えて出さざるを得ない、という状況でございます。ただ、実際にこれ以上状況が悪化すると強いお願いをせざるを得ない、これはもう事実でございます。

須増議員

知事、お気持ちは、私も経済の痛みを無視しろと言っているつもりではないのですけれども、先ほど、前述した県医師会の松山会長のお話では、Go to トラベルによって人々の動きが活発化し県民の自粛意識が薄れたことがこの感染拡大の要因だという風にはつきりおっしゃっていました。

昨日は大臣が来られて、Go to キャンペーン継続の報道もありましたけれども、Go to 一辺倒ではいけないと。否定するものではないけれども、一辺倒ではいけない。本当に経済を回すためには感染防止がいま一番大事だということが、経済対策にも直結しているんだという視点で、この短期間集中して自粛を呼びかけるっていうメリハリがいるのではないかと。そういう強いメッセージがいるんじゃないかと、私本当に感じておりまして、その点でどうですか。

知事

この3週間短期で引き締めて、穏やかな年末年始をすごすべきではないかというお考えだと思いますけれども、私大賛成でございます。私の出したメッセージが弱く感じられたかと思っておりますけれども、まず最初に2か月分、12月1月お願いします。国の方でいろいろGo go キャンペーンについて議論していただいておりますけれども、その議論を待っていると遅くなるので、まず岡山県として出しますということで、本部会議を開き、メッセージを出しました。数

日後に国の方の議論も大体どこが Go to キャンペーンから外れるのか、見えてきましたので、それを受けてこの 3 週間クリスマスまで、我々しっかり頑張りましたというメッセージを出させていただき、また中国 5 県大体似たようなメッセージを出しているということもありまして、中国 5 県の知事会ウェブで日曜日に開いて、それぞれのメッセージをまとめたものを発信させて頂きました。実際われわれ日々この感染状況の報告を受ける中で 9 割以上多くの大半の方が非常に気を付けて下さっている中で、やはり実際に感染されているひとのなかには、一部、これはちょっと油断なんじゃないか、ご自身がリスクがあるにも関わらずこんな行動だったのかってという残念な例が含まれている。これは事実でございます。やはり気を付けている人の割合を 90%、95%、99.9%、100% に近づけていくっていうのが非常に大事だと思っています。

5 つの場面が膨大な感染のデータから積み上げられているところがございます。またか、っていうようなことが多いのですけれども、その基本の徹底こそが大事だと何度でも伝えたいと思います。

須増議員

知事ありがとうございます。Go to イート岡山版なんかは宣伝されていたりですね、この知事のメッセージが知事の決意とは別に、県からのメッセージといのはやはり中途半端さをとても感じておりまして、「できるだけ控えて」という知事の 3 日に出されたお言葉、私も一生懸命見ましたけれども、やはり弱いと思えないし、発しているアピールは Go to イートで岡山県版、食べに行きなさいよってことなんです。だからそれはやはりこの短期の集中的な自粛に準ずるような思いだと思っただけけれども、そういう風になっていないと思いますので、もっと強くお願いしたいと思います。要望致します。

須増議員

介護事業についての訪問介護事業所の PCR 検査についてですけれども、国の通達の中で、高齢者施設などにおいて、自費で PCR 検査を行った場合に、感染症の緊急包括支援金を使えるという風に通達が 11 月 20 日に出ました。これは良いことなのですけれども、この高齢者施設しほりがあるのですけれども、この訪問介護事業所でも自費でおこなった場合、包括支援金の対象になるのでしょうか。

保健福祉部長

再質問にお答えいたします。訪問介護事業所の場合に、自費で PCR 検査を行った場合に包括支援事業の対象になるかということですが、高齢者施設

等のなかには介護施設、介護関連の事業所が含まれておりますので、対象になるという風に思っております。

須増議員

で、あるならばしっかり周知して頂いて、活用していただけるように、県としても努力をして頂きたいと思うのですけれども、いかがですか。

保健福祉部長

周知と言う事ですけれども、これまでも高齢者施設、あるいは介護関係者の皆様方には感染防止策の徹底ということで周知をさせて頂いてございます。もちろん、こういった PCR を積極的におこなうということも大切ですが、前提としては入所者、利用者の健康管理、そして職員が体調不良を申し出やすい環境づくりという事をしておかないと、これは PCR 検査をしても無症状の方を拾うという事は極めて限定的になりますので、前提としてそれが守られているような状況であれば、こういったスキームを活用して PCR を自費で頂くことは可能かと、有効かと思っておりますので、いずれにしても、周知をして参りたいと思います。

須増議員

先ほどの介護の件、ちょっとだけ要望しておくのですけれども、いま介護事業者が不十分な防護体制で、また、低い報酬の中で高齢者のために欠くことのできない事業として訪問ケアを進めておられる苦勞が、私共がとったアンケートには切々と書かれてありました。2.4%しか収益率がない中で、10パーセントの減収というだけで、人件費がほぼ事業体ですので本当に深刻な経営難ということで、いま介護人材の不足も大変深刻ですし、色々な休みやすい環境とかが、さっき仰ったのですけれども、なかなかそう、うまいこと現場では回せなくなっている実態をもうちょっと考慮して頂きたいという風に思いますので、ぜひともしっかり周知して頂きたいと要望致しますので、よろしく願いいたします。

2、事業者支援等について

須増議員

事業者支援についてお聞きします。

コロナの第三波による経済へのさらなる影響も深刻で、「年が越せない」と切羽詰まっています。

そんな中、岡山県が実施している、岡山県事業継続特別支援金について、現在の執行率は1/3にとどまっているという報道がありました。全額が国の臨時交付金を財源とする事業ですので、執行残をみすみす国に返却することはあってはならないと考えます。支援金の対象を見直し、減収率を今の50%から引き下げたり、従業員20人以下の事業者も対象にするなどすべきではないでしょうか。また、執行残を活用して、来年度へまたぐ新たな事業者支援策を考えていくことはできないのか。知事のお考えを併せてお示しください。

全国で大学生を対象に、無償で食料を提供する運動が起こっています。岡山県でも、岡山大学や県立大学、くらしき作陽大学などの学生を対象に実施されました。そのとき寄せられたアンケートでは、アルバイトが減り生活が苦しい実情があると答えた学生が多いと聞いています。

岡山県では、県立大学の学費支援を実施されましたが、県内在住のすべての大学生にも学業を継続していくための支援が必要ではないでしょうか。総務部長のお考えをお示しください。

次に、女性への支援についてです。雇用者数は男女とも激減しましたが、減少幅が大きいのは女性です。7月の労働力調査では、前年同月に比べ男性に対し、女性は2倍以上の減少数となっています。女性の非正規の就業者が多い観光・宿泊・飲食業などが大打撃を受けたことの影響です。「女性不況」との報道もあります。

見過ごせないのが、女性自殺者の急増です。厚生労働省によれば、10月の女性の自殺者は852人と前年同月比で8割も増加しました。40代では2倍以上も増え、30代も9割以上増えました。10月13日の東京都医師会の発表では、女性自殺者の増加の背景として、生活苦や経済的不安の高まりとともに、対面での交流機会を失い、悩みを抱え込む自粛生活、リモートワークや休校による夫や子どもの在宅生活の広がりなどが挙げられていました。食事の用意をはじめ家事の負担が急増したり、気の休まる時間や居場所がなくなったりして、女性が精神的に追い込まれていることを示しています。女性が心身ともに疲弊し、命を絶つような事態にまでなっていることは放置できません。

まずは命を守るための相談体制の拡充・強化が緊急に必要と考えます。さらに、既存の各種給付金などの制度の周知を進めるとともに、女性への支援策を県として考えていただきたいと思います。生活支援の点から保健福祉部長に、雇用の点から産業労働部長にそれぞれお伺いします。

外国人労働者の雇用実態についてです。

出入国在留管理庁によれば、帰国困難のために「特定活動」の在留資格に切り替えた外国人技能実習生は9月11日時点で「就労可」が2万6300人、「就労不可」が1300人となっています。監理団体や実習実施者は、実習生に対する適切な待遇の確保を講じることとされていますが、不適切な事例があるといわれています。岡山県において、外国人技能実習生や外国人労働者の実態をどのように把握し、どのように対策をお考えでしょうか。産業労働部長にお伺いします。

知事

お答えいたします。

事業者支援等についてのご質問であります。

岡山県事業継続特別支援金等についてであります。この支援金は、国の持続化給付金を補完するための制度であり、給付金の効果が限定的となる、多くの従業員を雇用する事業者を対象としており、要件の見直しは考えておりません。

なお、新たな事業者支援策につきましては、事業者や支援機関の意見や、国の追加経済対策も踏まえながら必要な支援を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

総務部長

お答えいたします。

大学生への支援についてであります。県立大学については、設置者である県として、意欲ある学生が経済的理由により修学を断念することがないように、授業料減免の支援等を行ったところであり、その他の大学については、各大学を所管する国や大学設置者において、必要に応じ、支援が講じられている物と承知しております。

以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

女性への支援についてであります。相談体制については、市町村や民生委員・愛育委員など、地区組織との連携により、地域のネットワーク強化に取り組むとともに、県の自殺対策推進センターや民間団体が行う電話相談事業など、複数の相談窓口での連携を図るなど、体制強化に努めてまいりたいと存じます。

また、生活支援策については、国の補正予算により、生活福祉資金貸付制度や住居確保給付金制度などの拡充が図られていることから、男女を問わず、必

要な方にこうした制度が周知されるよう、努めてまいりたいと存じます。
以上でございます。

産業労働部長

お答えいたします。

まず、女性への支援についてであります。県では、国の休業支援金などの情報が必要となる方に行き届くよう、支援機関等を通じて周知するとともに、就労支援として、おかやま就職応援センターによる無料職業紹介のほか、県内10カ所で女性と地元企業とのマッチングの場を提供するなどの取り組みを進めております。

引き続き、女性の就労について、労働局等とも連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

次に、外国人技能実習生等についてであります。外国人労働者が離職する場合は、ハローワークへ届け出る必要があるなど、制度を所管する国等関係機関が状況を把握し、指導監督することとなっております。

県では、県外国人相談センターでの相談や関係機関等との情報共有などを通じて、状況の把握に努めておりますが、現時点で、新型コロナウイルスによって、大量解雇等の深刻なトラブルが生じているとは認識しておりません。

県としては、引き続き、外国人相談センターでの相談対応とともに、関係機関等からの情報収集に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

須増議員

ありがとうございます。まず、雇用の問題なのですから、大学生の問題なのですから、女性も大学生もなのですが、アルバイトもパートの方々も、このコロナ不況のなかで、真っ先に調整されていると。解雇されたり、バイトが減ったりという状況にあります。そういう中で、この学校、大学を継続できないという人たちがいてはならない。岡山県に住む学生たちが学業を継続していただく、岡山県として岡山に大学生で来られている人たちをしっかりと応援しているというメッセージはとても大事なことはないかと感じておりまして、その点でもう少し何か検討できるのかと感じています。

今の大学生がリモート事業が増えていたり、アルバイトが減っていたりということで、1日500円の食費で何とか食つなぐとかいう報道も一部にありますから、もっと全体の学生を調査すべきでないかと思っておりますけれども、すべての学生を視野にしたら取り組みを検討できないものでしょうか。そういう調査を含めて。

総務部長

再質問にお答えします。学生アルバイトがなくて、困っている学生もいる。そうした中で就学を断念するようなことがあってはならない、ということにつきましては仰る通りだと思います。

そうした中で、本答弁で所管庁である国、あるいは大学設置者でという答弁をさせて頂きましたけれども、授業料減免の他、一時金の交付でありますとか、いまお話にも出ましたけれども、学生食堂で極めて低減な価格で食事を提供する、そうした取り組みも各大学の判断で行われているという風に伺っております。そうしたなかで、基本的にはどういった対策が必要で、どういった支援を行うかっていうのは設置者および所管庁という事になりますけれども、そうした学生の声があるということについて、国へ届けるとか、そういったことは可能かなと考えます。以上でございます。

須増議員

女性の自殺者の問題は、緊急を要する、先ほど知事もおっしゃっていましたがけれども、コロナ（感染による死者）よりも自殺者の方が多いという、大変な事態が起こっております。これは、もっと強いメッセージで、自殺者を止める思いをはっして頂きたかったのですけれども、既存のものを利用することなのですけれども、何か県としてもっと強いアピール出せないものでしょうか。

保健福祉部長

再質問にお答えします。自殺を防ぐためのアピールという事ですけれども、今回答弁でも申し上げましたけれども、自殺に至るまでには様々な要因があると思います。それを、受けるために様々な窓口を設置させて頂いております。保健師が中心になっているものから、必ずしもそうではなくて、仕事とか就職とか、あるいは配偶者の暴力だとか、様々な要因があると思います。それに沿って窓口ありますので、いずれかの窓口にご連絡頂いた場合には、お話を聞いてより適切な窓口があればそちらにつなぐだとか、そういった形で未然に防いでいくと。悩みに寄り添いながら、未然に防いでいくことが大事だという風に思いますので、そのあたりについては、相談窓口やさせて頂いているいろいろな団体いらっしゃいますから、そういった方々にも周知をさせて頂いて、そういった集まる場も県としても設置をさせて頂いて、総力を挙げて自殺という不幸な結末にならないためにも全力で我々も取り組んで参りたいと思います。

須増議員

ありがとうございます。女性の自殺の問題、やはり精神的な問題、経済的な問題あると思います。私先日受けた相談では、雇用調整助成金はパート、アルバイトの方でも特例でできる、また個人で申請できるということでございますけれども、旅館の仲居さんが仕事がパタッとなくなったのだけれども、一切、雇用調整助成金を頂いていないという方に出会って、もう生活困窮でこっちもさっちもいかないという方に出会いました。まだまだ、そういう実際にはパートアルバイトやフリーランスの人でも補助金があると、給付金があると知らずに、この生活に悩み生きる希望も失っているという方がいらっしゃるんです、現実的に。なので、やっぱりこの周知っていうのは、とっても大事だと思うんですけれども、そのあたりのマッチングも大事ですけれども、現在あるものの周知、もっと徹底して頂きたいと思います。いかがですか。

産業労働部長

再質問にお答えします。

色々支援金あるけれども、きちっと必要な人に届いていないのではないかなというようなご質問だと思います。その休業支援金しっかりとした制度がですね、国においてこうじられておりまして、現実的には労働局等通じてPRをされております。そうした中で、我々といたしましては、事業者サイドに情報提供をして決め細かく伝える必要があるのではないかと、ということで、先ほどご答弁申し上げました産業支援機関にまずは情報をきちっと伝えて、そこからその事業者の方々、労働者の方々に伝わるようにということで情報を徹底するような機会をなんとか設けてPR、周知をはかっているところでございます。以上でございます。

須増議員

産業労働部長の事業者に周知と言われていたのですけれども、事業者の周知だけでは本当に不十分で、今回個別に労働者からも申請できるという制度になっていますので、そこを周知して頂きたいという要望です。よろしく申し上げます。

3. 気候非常事態宣言について

須増議員

先月19日の衆院本会議と20日の参院本会議で「気候非常事態宣言決議」が可決されました。この宣言では、「『もはや地球温暖化問題は気候変動の域を

超えて気候危機の状況に立ち至っている』との認識を世界と共有する」と表明し、「一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取り組みの抜本的強化」を行うとしています。現在、世界では1000を超える自治体が気候非常事態宣言を出していますが、日本でははじまったばかりで、そういうなかで環境省の宣言につづき、衆議院、参議院が宣言を決議したことは、大きな意義を持っていると思います。

県レベルでは、長野県が2019年に台風の甚大な被害を受け、その要因は気候変動にあるとして、気候非常事態を宣言し、あわせて「2050ゼロカーボンへの決意」をされています。岡山県では、7月に知事が「2050年ゼロカーボン」を表明されましたが、甚大な豪雨災害を受けた県として、また県民や市町村、事業者などに緊急行動をよびかける力強いメッセージという意味からも、気候非常事態宣言を行うべきと考えます。いかがでしょうか。

知事

お答えいたします。

気候非常事態宣言についてのご質問ですが、本県に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨について、気象庁が温暖化の影響を指摘したほか、近年の台風や猛暑等についても気候変動が原因だとする説もあることは認識しております。

しかしながら、それをもって気候が非常事態といわれるほど危機的状況にあるかどうかについては、相当程度の長期にわたる科学的分析と、それを踏まえた冷静な将来予測に基づいて判断すべきと考えており、私自身、そこまで詳しい情報を把握しているわけではありませんので、現時点での宣言は考えていないところです。

以上でございます。

4、被災者支援について

須増議員

応急仮設住宅の供与期間の延長について、県として国と協議を始めていただいていることに感謝いたします。現在、753世帯(11月末現在)で期間延長が決定され、その他の世帯も順次決定をまっております。自宅再建が間に合わない方々や、災害公営住宅の完成時期が間に合わない方など理由は様々ですが、自力で家を再建するには、経済的にも、精神的にも多くの困難が残されています。ぜひさらなる期間延長を知事自らが国へ要望をしていただきたいと思います。お考えをお示しください。

また、平成30年7月豪雨災害の被災者は一人ひとり異なる困難を抱えています。特に自力で生活再建が難しい方に対して必要な支援を行うために、個別の被災状況・生活状況などを把握、支援策を様々に組み合わせた計画を立て、連携して支援する、災害ケースマネジメントを進めることがいま求められています。見守り相談支援を災害ケースマネジメントに発展させる時が来ていると考えます。心身ともに疲れ果てた被災者に対し、行政の縦割りと申請主義を克服し、官民一体となって協力し伴走型の支援が重要とおもいます。知事のお考えをお示してください。

知事

お答えします。被災者支援についてのご質問であります。

まず、応急仮設住宅の供与期間延長についてであります。現在、国と実務的な協議を行っているところであり、この件で直ちに要望することまでは考えておりませんが、これまでも、被災地の復旧・復興の状況や課題を直接国に伝えてきたところであります。

今後とも、1日も早い復旧・復興の実現に向け、あらゆる機会をとらえ、現状を伝えてまいりたいと存じます。

次に、伴走型の支援についてであります。これまで、災害ケースマネジメントの手法を採り入れ、県と市町村の関係各課や支援団体が一堂に会して、被災者の課題を共有し、ニーズに応じた支援に努めてまいりました。

また、それぞれの被災者が必要な支援制度を適切に活用できるよう、市町村と連携し、見守り活動などの中でお伝えしているところであります。

被災された方々は、様々な困難を抱えており、今後とも、関係機関との連携をより一層密にし、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

須増議員

知事ありがとうございます。この被災者の問題は、仮設住宅にいるだけが被災者というカウントではなく、やはり被災された皆さんが被災者ということで、コミュニティが形成できなかつたりという困難がございますので、是非とも引き続き国の枠を超えた県独自の施策も含めてお願いしたいと要望致します。